

## スカウト活動の実施についての長野県連盟活動指針（12）

2022/03/30

日本ボーイスカウト長野県連盟

理事長 花岡 浩司

県連盟コミッショナー 武田 清孝

COVID-19 対応特別委員会

新型コロナウイルスの感染警戒下における長野県連盟のスカウト活動の「活動指針（12）」を作成しました。

この指針は、スカウト活動継続のための基本方針・行動をまとめたものです。

活動指針（11）では、圏域の感染警戒レベルによる活動実施の可否を示していましたが、**団・地区の状況によっては一律に定めることの不合理もあったと考えられます。**

今の状況では、どの様な感染警戒レベルであっても感染のリスクは**存在します。**

感染症対策など新しい生活様式は今後しばらく継続が必要となる**でしょう。**

感染予防を徹底して、生活と活動のリズムの調和（心身の健康）を保ちながら、希望に満ちた楽しいスカウト活動を継続していくために、**今回作成した活動指針を活用していただきたい**と思います。

感染予防対策には**大変な負担がある**ことを、**団関係者すべてが理解し、無理な計画・安易な計画での実施とならないようにしてください。**

### Scouting Never Stops

### スカウト活動実施の可否決定について

1. 団・隊における活動の可否については、**団委員会において新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式に沿った活動計画（プログラム内容、スカウト年齢、参加人数や会場の選択など）を十分に考慮し、保護者の意見を傾聴し理解と協力を得ながら活動の可否を決定する。**
2. **感染警戒レベルが低くなっても感染する可能性は無くならない事と、感染警戒レベルが高くなる事は感染リスクも高くなる事を理解して、活動計画の作成には常に緊張感をもって臨んでください。**
3. **県連が行う会議・研修会などは以下の表の感染警戒レベルを参考に実施の可否を決定しますが、団・地区においても同様の基準を参考に実施の可否を決定しても差し支えない事とします。**
4. **まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出された場合は、対面の活動は休止とする。**

#### 【県連が行う活動】

各圏域の感染警戒レベル	集会・会議・研修等	宿泊を伴う活動
レベル5	※休止又は延期	休止又は延期
レベル4	可能	休止又は延期
レベル3	可能	可能
レベル2	可能	可能

※集会・会議・研修等をリモートで開催する場合は実施可能として取り扱う。

#### 【新型コロナウイルス感染症に対する考え方】

ボーイスカウト日本連盟による「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 2020.11.20.22.ver03.1」より

1. 感染リスクはゼロにならないということを前提として、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させながら活動を行う。
2. 「3つの密」を避ける、基本的な感染対策を行う「新しい生活様式」に対応する。
3. スカウト・指導者の家庭と連携する。
4. 感染者や濃厚接触者への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などを防止する。

## ○感染予防対策の基本行動

感染症にかからない、うつさないための基本行動は「感染源を絶つこと」・「感染経路を絶つこと」です。スカウト・指導者・家族の協働と相互理解の上でこれらの基本行動を**必ず**実施することにより、感染リスクに対して納得して活動を継続できると考えます。

### 「感染源を断つこと」（自分が感染源とならないために）

日々の検温等健康チェック（団関係者全員）

- ・ 毎日の検温及び咳・頭痛・腹痛などの身体症状のチェック、又は最低活動予定日の2週間前から同様の身体症状のチェックを記録する。
- ・ 活動に参加する前に普段よりも1度以上体温が高い場合は、参加を控える。
- ・ 発熱・味覚・嗅覚に異常がある場合、普段と違う体調（呼吸器症状）がある場合は、医療機関に受診・相談する。

指導者による活動中の健康観察と対応

- ・ 隊指導者は集合時における体調の確認、健康観察を実施する。
- ・ 活動参加中に体調不良となったスカウトには、他のスカウトと接触しないように休養し、保護者に連絡して速やかに帰宅の措置をとる。
- ・ 天候・気温・湿度や高体温・低体温などによる体調不良には状況判断など予防できる処置を行う。例）高温多湿による熱中症・水プログラムによる低体温症など
- ・ 活動参加後に体調が変化した場合は、必ず連絡をもらい、感染拡大防止の対策をしてもらう。

指導者・スカウト・家族の社会活動及び社会環境による対応

- ・ 隊指導者・スカウト及びその家族が感染した場合と濃厚接触者となった場合には、活動への参加を中止する。
- ・ 学校・地域・職場の状況から活動に参加することに不安を感じる場合や参加を控えるように要請された場合は参加しない。
- ・ スカウト活動以外（**学外活動・勤務など**）で長野県が発表している往來の検討を求められている都道府県等、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出されている地域への往來、及び感染が懸念される活動への**参加・実施**は十分考慮して決定する。

### 「感染経路を断つこと」（自分がうつらない・人にうつさないための行動）

基本的な感染予防対策の徹底

- ・ こまめに石けんによる手洗い、消毒用エタノール等による手指消毒を実施する。
- ・ 自分の持ち物以外の物（専有使用を除く）に触る前と触った後には手指消毒をする。
- ・ **スカウト及び指導者間での物（食器やスカウト用品）の貸し借りをしない。**
- ・ 活動中はマスク（不織布マスクを推奨）を常時着用する（ただし飲食及び熱中症など健康被害が想定される場合を除く）
- ・ マスク無しの時は会話をせず、2m以上の距離を開ける。
- ・ 夏期の屋外においては熱中症予防・体温調整の観点から、適切な間隔を確保することでマスクをしないで活動することを隊長判断で実施することが出来る。

活動場所の衛生管理体制を整える

- ・ 活動場所において複数人で使用を共有する器具箇所等の消毒を実施する。  
（消毒用エタノール等を使用し、机・椅子・ドア取手・手洗い場・スイッチ等）

## ○新しい生活様式：「3つの密（密集・密接・密閉）」の全てを避ける行動を実施する。

スカウト活動の場面において考えられる具体的な活動基準を下記に示します。

これらについては、団委員会が活動の内容（計画書）を事前チェックして指導・支援を実施してください。

宿泊を伴う活動は、事前（最低実施5日以前）に対策を明記した計画書を県連盟に提出してください。

### 室内活動（集会）

- ・ 活動場所については、換気のよい、密閉をさけた空間を選ぶ。
- ・ 原則として窓を常時開放する。なお、可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
- ・ 天候等により常時開放が難しい場合でも30分毎に10分程度は換気する。
- ・ 気温の変化には衣服等による温度調節に配慮する。
- ・ 活動内容によって室内では、密集をさける人数、広さなどを考慮する。
- ・ ゲームなど活動では、飛沫感染、接触感染に注意し密接とならない内容とする。
- ・ 最低両腕を広げても手がぶつからない程度の間隔をあける。
- ・ 飲料などは個人で携行し、まわし飲みはしない。
- ・ 消毒用アルコールを常時備える。
- ・ スカウト活動以外の日常生活においても、上記新しい生活様式を心がけて生活する。

### 野外活動（集会）

- ・ 野外であれば換気に関する配慮は軽減されるが、それ以外は室内活動と同様の対応とする。
- ・ 気温の変化には衣服等による温度調節に配慮する。
- ・ ゲームや集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意し密接とならない内容とする。
- ・ 最低両腕を広げても手がぶつからない程度の間隔をあける。
- ・ 飲料などは個人で携行し、まわし飲みはしない。
- ・ 消毒用アルコールを常時備える。
- ・ スカウト活動以外の日常生活においても、上記新しい生活様式を心がけて生活する。

### 調理について

- ・ 調理を行うことで心配される感染症は「食中毒」であり、新型コロナウイルス感染症は食事をする状況に関係すると思われる。
- ・ 調理前の石けんによる手洗い、消毒用エタノール等による手指消毒を励行する。
- ・ 調理中はマスク（不織布マスクを推奨）を常時着用する。
- ・ 調理場所、調理器具など複数人で使用する物の洗浄消毒を実施する。
- ・ 料理は配膳係を決め、個別に配給し大皿への配膳はしない。

### 食事について

- ・ 料理は配膳係を決め指定した者が行い、セルフでの個別対応はしない。
- ・ おかわりの時も同様配膳係が行う。
- ・ 個別の食器に配給し大皿への配膳はしない。
- ・ 食事は取り回しをせず、食器の共用はしない。
- ・ 食事中は会話を控え、同じ方向を向くなどして対面を避ける向きで食べる。
- ・ 対面となる場合は十分な間隔を開け交互となる配置にする。

## 宿泊について（舎営）

宿泊を伴う活動は一緒にいる時間が長くなることから、より一層の感染対策が必要となります。

- ・ 居室の換気及び密集とならない人数での利用を守り、施設の指示に従う。
- ・ 寝室での一人の専有面積を施 6.5㎡（約4畳）以上とし、頭と頭の距離を2m以上にする。
- ・ 横並び（ベッド・布団）の場合、頭の位置は隣とは逆向きにする。
- ・ 縦並び（ベッド・布団）の場合、足を向かい合わせにする。
- ・ 2段ベッドの場合、上の段と下の段とは頭の位置を逆向きにする。

## 宿泊について（野営）

舎営と同様に宿泊を伴う活動は一緒にいる時間が長くなることから、より一層の感染対策が必要となります。

- ・ ソロキャンプや、個人用テントの利用が望ましい。
- ・ 既存テントで対応する場合でも1名での利用が適切である。（複数人で設営することは可能）
- ・ 調理は上記「調理を行う活動の場合」を基本とし、個人用クッカーでの調理と食事を推奨する。

## 入浴について

マスク無しで三密の状況になりやすい行動なので、より一層の感染対策が必要となります。

- ・ 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、一度に使用する人数を制限する。
- ・ 基本的に施設の使用ルールに従う。

## ○その他の行動

感染症に関係する人や団体などに対する偏見や差別・誹謗中傷をしないために

- ・ 感染リスクはゼロにならず、誰にでも感染する可能性があるということを前提とし、正しい知識と情報を得る行動をする。
- ・ いじめや差別が起きないように、感染症に関する正しい情報を伝え、プログラムの中でスカウトにいじめや差別が起きない指導を実施する。
- ・ 感染した人の感染症に対する不安や心配を理解すること、医療従事者や社会活動の継続のために働いている人への感謝など、相手の気持ちを想像し全ての人に思いやりを持つプログラムを行う。

抵抗力を高めること（健康な身体を保つために）規則正しい生活をおくる

- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。
- ・ 過度な運動、極端な薄着・厚着、暴飲暴食をしない日常生活により、体調を管理し整える。

## もしもの場合の連絡、報告、**検証**等

- ・ 活動中、スカウトに異変が生じた場合、隊指導者は次の手順で対応する。
- ・ 状況把握（発熱、呼吸、脈、咳等）、他のスカウトと距離をおき休養させる。
- ・ 保護者へ連絡、状況報告し迎えにきてもらう。必要なら医療機関に受診・相談する。
- ・ 団委員長へ報告して感染の可能性が疑われる場合は、保護者と連絡を取り合う。
- ・ 感染が確定した場合は団から**地区及び県連盟**へ、県連盟は日本連盟への報告を速やかに行う。
- ・ **感染者が出た場合は、指針の内容が遵守されたのかを検証する特別委員会を設定して今後のスカウト活動に活かせるように県連内で共有する。**

## 感染症について正しく知る

新型コロナウイルス（COVID-19）やその他の感染症の基本的な知識を得ることは大変重要です。  
指導者の正しい知識が適切な判断につながります。

- ・ 指導者・スカウト・保護者が正しく理解し、誤った行動や発言をしないような活動をします。
- ・ 医療従事者・感染者・濃厚接触者への差別、偏見、いじめ、誹謗中傷をしない・させない知識を得ます

.....  
この活動指針は2022年6月30日まで継続します。

但し県内、各地域の状況、日本連盟の方針により変更もあります。

内容に関するご意見は、COVID-19 対応特別委員会で検討します。県連盟事務局までお寄せください。

以上

## 参考

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 2020.11.20.22. ver03.1」

[https://www.scout.or.jp/member/wp/wp-content/uploads/2021/06/c19\\_scout\\_guideline\\_ver03\\_01.pdf](https://www.scout.or.jp/member/wp/wp-content/uploads/2021/06/c19_scout_guideline_ver03_01.pdf)

指導者・保護者向け:スカウティング誌特集（新型コロナウイルス（COVID-19）

<https://www.scout.or.jp/member/scouting202005anzen/>

スカウト向け:コロナウイスってなんだろう 監修:藤田医科大学感染症科  
(日本連盟ホームページで紹介)

[https://drive.google.com/file/d/1CzImYX-FjLpxh\\_a8ZkUBn5DWXPceeHk0/view?fbclid=IwAR3xni5JRDqUJsdnIGaHMRiEC-uMRyKL6\\_1WtOL7FxMOL0ITqi40D6lvSFU](https://drive.google.com/file/d/1CzImYX-FjLpxh_a8ZkUBn5DWXPceeHk0/view?fbclid=IwAR3xni5JRDqUJsdnIGaHMRiEC-uMRyKL6_1WtOL7FxMOL0ITqi40D6lvSFU)

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう（日本赤十字社）

[http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)

長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル（令和4年3月29日改正）

<02kannsennkeikaireberu.pdf> (nagano.lg.jp)

圏域、圏域内市町村については県 HP をご覧ください。